

証券コード 7037
2022年3月24日

株 主 各 位

福岡市博多区上呉服町10番10号
株式会社テノ. ホールディングス
代表取締役社長 池 内 比呂子

第7期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第7期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第7期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第7期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金につきまして、当社普通株式1株につき金8円40銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>第1条 (記載省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 保育施設経営並びに企画・運営2. 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営3. ベビーシッターの請負サービス4. ハウスクリーニングサービス5. 介護サービス6. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業7. 有料職業紹介事業 <p>(新 設)</p> <p><u>8. 前各号の人材育成並びにコンサルティング</u></p> <p>2 (記載省略)</p> <p>第3条～第14条 (記載省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 保育施設経営並びに企画・運営2. 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営3. ベビーシッターの請負サービス4. ハウスクリーニングサービス5. 介護サービス6. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業7. 有料職業紹介事業<u>8. 結婚仲介業、結婚紹介業、結婚相談所の経営</u><u>9. 前各号の人材育成並びにコンサルティング</u> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第3条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

変更前	変更後
<p>(新 設)</p> <p>第16条～第41条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条～第41条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、池内比呂子、吉野晴彦、渡辺顯好、柳瀬隆志の4名が再任され、新たに岡田基司が選任されそれぞれ就任いたしました。

なお、渡辺顯好、柳瀬隆志の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、小田隆史、古賀光雄、宮野祐輔の3名が再任され就任いたしました。

なお、小田隆史、古賀光雄、宮野祐輔の各氏は、社外監査役であります。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

役員の新体制は以下のとおりであります。

代 表 取 締 役	池 内 比 呂 子
取 締 役	吉 野 晴 彦
取 締 役	岡 田 基 司
取 締 役	渡 辺 顯 好
取 締 役	柳 瀬 隆 志
監 査 役	小 田 隆 史
監 査 役	古 賀 光 雄
監 査 役	宮 野 祐 輔

また、本総会終了後開催されました監査役会において、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役 小 田 隆 史